

「標茶町行財政改革推進計画」町民説明会

－ 議事録 －

1. 日 時 令和8年5月25日(月) 午後7時00分から午後9時00分まで
2. 場 所 標茶町開発センター
3. 出席者 【参加人数】 65 人
【町役場】 町 長 佐藤 吉彦
副町長 牛崎 康人
教育長 青木 悟
企画財政課長 齊藤 正行
行財政改革推進室長 内藤 政夫

4. 会議内容

- (1) 開会
- (2) 開会あいさつ
- (3) 説明
- (4) 質疑応答
- (5) 閉会あいさつ
- (6) 閉会

5. 会議経過

- (1) 開会 午後7時00分
- (2) 開会あいさつ

次のとおり町長よりあいさつを述べた。

本日は、「標茶町行財政改革推進計画町民説明会」に、ご参加いただき、誠にありがとうございます。

現在、標茶町では、人口流出や少子高齢化による過疎化の進行、それに伴う人手不足、公共施設の老朽化など、さまざまな課題を抱えております。これらの課題は収入の減少や維持経費の増加につながりますが、加えて、近年の物価高騰などもあり、町の財政を取り巻く状況は年々厳しさを増しております。

こうした中、このまま、これまでと同じ形で事務事業や財政運営を続けていくことは、将来にわたって持続可能なまちづくりを進めていく上で大変大きな問題であることから、令和7年6月16日に「標茶町行財政改革推進計画」を策定いたしました。

この計画を策定し実行していくことは、現在の町の状況や課題を町民の皆さまと共有しながら、厳しい状況を乗り越え、これからの標茶町をより良い方向へ進めていくための取り組みであります。

そして、行財政改革は、行政だけで進めるのではなく、町民の皆さまとともに考えながら進めていくことが大切であると考えております。

計画策定から2年目となる今年は、より具体的な取り組みについて、皆さまと意見を交わしながら、将来に向けた基盤づくりをしっかりと進めてまいりたいと考えております。

行財政改革という言葉を聞くと、「削減」や「見直し」といったイメージから、不安を感じられる方もいらっしゃるかもしれません。しかし、それは単に何かを減らしたり、なくしたりすることが目的ではありません。限られた財源の中で、本当に必要なサービスを将来にわたって維持し、次の世代につないでいくための取り組みであります。

そして、見直しによって生まれた財源を活かしながら、ふるさと標茶がこれからも「元気なまち」であり続けられるよう、将来への投資にもつなげていきたいと考えております。

本日は、なぜ今このような取り組みが必要なのか、また、標茶町の現状や今後の方向性について、できるだけ分かりやすくご説明し、皆さまから率直なご意見やご提案をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(3) 説明

「標茶町行財政改革推進計画」の概要について町長より説明。

(4) 質疑応答

次のとおり参加者の質疑に対し回答を行った。

【プライバシー保護及び個人情報保護の観点から、個人名や固有名称は表現を変更しています。また、録音品質により聞き取りづらい部分などは最低限の補筆を施しています】

参加者①:

参加者①です。お世話になります。今年から財政が大変になったということで、役場としては何割ぐらいの予算カットで臨んでいるのですか。

町長:

今年の当初予算と昨年の一般会計の当初予算で比較しますと、約12億7,000万削減になっています。約10%の削減になっています。よろしいでしょうか。

参加者①:

12億7,000万だって言ってるんですけども、実際は削減されている企業もあったり、増えてる企業もあるんですよ。病院の美装とか、やすらぎ園の美装とか50万ぐらい上乗せなんだって。どうして役場の美装やふれあい交流センターの美装が3割も減額になったり、従業員も4人も切ったのに、特に美装なんて人件費ですよ。ほとんど。町内の業者は削減して、協力してくださいって言って、町外の業者には増やしてるんですよ。矛盾してないですかね。僕そう思うんですよ。それからもう一つ言いたいのはね、施設管理費、ぽん・ぽんゆに関してですけど、3,500万の施設管理費が町から出てますよね。あれも当然三割カットしてますよね。

町外業者だからできませんっていう話になりませんよね。出ていってくれたら違うやりたい人を募ればいいわけですから。3,500万の施設管理費って、あの施設を運営する全部の人件費なんです。正直言って。だから、ぽん・ぽんゆに客が来て、食べ物食べて風呂入ってくれば、それはその事業者の利益になるんですよ。そういう部分をちゃんと当然町だってわかってるはずですよ。ただ、申し訳ないですけど、痛み分けですから三割カットしてください、やや1,000万ですよ。じゃあ3,500万を2,500万にしなさいって話、当然してますよね。

町長:

お話がですね、ちょっと飛んでるんで、なかなかちょっと回答しづらいんですけども、町が今年いろんな削減を行っているのは、全て一律で補助金関係でもですね、カットしてるわけじゃなくて、その補助金の内容がですね、例えば主に、例えば人件費であるとか、そういったものについては削減することによって、事業自体が運営ができなくなるということで、内容については精査をしながらやってまして、基本は一律二割という形でお話をしてますけれども、実際には現状を見ながらですね、対応させていただきます。それからぽん・ぽんゆのお話に出たのは、まあ3,500万と言われたのは、指定管理料のことを言われてるのかなと思

うんですけども、それについては5年間の長期継続契約を結んでおりますので、それについては削減対象にはなっておりません。基本的に例えばいろんな施設管理で長期継続契約を結んでいるものについては、同じような形で継続するという協定でやってますので、それについて削減は5年後には、さらに内容を検討するようになるのかなと思うんですけども、そういう形でやっておりますので、全て同一ではないということでご理解いただければと、そんな風に思います。

参加者①:

これ5年の契約だったら、ぽん・ぽんゆを契約した時に財政が厳しくなって、基金の金がだんだん目減りしてるのもわかってたはずですよ。それなんで5年で長期契約にしたんですか。あれ、わかっててやったんじゃないですか。僕はそう思いますね。だから5年の契約でまだ契約が残ってますよね。何年残ってるかわからないですけど、2年ぐらいか、ぽん・ぽんゆできて。

あと3年残ってることになりますけど。

町長:

よろしいですか。別にあのぽん・ぽんゆに限らずですね、長期的に、例えばゴミ焼却施設のクリーンセンターを専門業者に委託しているんですけども、それについても同じように5年とか、物によっては長いものもあるんですけども、長期的に安定してサービスを提供していただくために期間を設定して、契約をしているという形になりますので、基本的にぽん・ぽんゆでも同じような形で考えます。毎年毎年っていうのであれば、安定して経営をしていただくことは不可能だと思っておりますので、そういう、一応いろんなものがそういうのがあるってことでご理解いただきたいと思います。

参加者①:

それとまあ、話違うと思いますけど、多和平の育成牧場に4億かけて倉庫建てましたよね。あれって必要だったんですか。当時あれですよ、多和平の育成牧場の入牧数が約3,000ちょっとでしたよね。3,200か300か、そのぐらいの数だったんですけど。今現在2,000ちょいほどですよ。毎年、多和の育成牧場は赤字だ赤字だって言ってるんですけどね。

※1

※1 育成牧場の旧牛舎は、開設当時（昭和44年・46年）に建築されたものであり老朽化が進んでいた。新築した畜舎は、現在の拠点（基地）に建設することで、少人数で安全かつ効率的に作業を行う効果もある。畜舎分の総事業費は390,966,400円で、道営事業のため町負担は97,741,600円である。

※2

まああのあんまり言いたくないですけども、通常の農家さん、標茶の農家さんであれば10年、15年使うトラクターが5年で壊れる。すごくその乱暴なんじゃないかっていう出入りしてる農家さんが言ってました。そういうこともやっぱりその表面上の数字上の改革ではなくて、そういうところも見て改革していかないとダメだと思うんですよね。当然、頭数が減ってるわけですから、そんな4億もかけて倉庫なんて必要なかったんですから、確かに予算を取って決めたものであったかもしれませんが、それは中止っていう判断を町長ができる立場なんですから、やっていただけなかったのがちょっと悲しく思ってます。

町長:

あの施設のですね、適正頭数については、まああの、僕も専門家ではないですけども、一定程度今は適正規模の頭数に落ち着いていると思います。一時期、収容規模以上の牛を入れていた時期もあるってことも伺ってます。その時期には逆に病気の牛が発生したりとかですね、別な問題が発生したりっていうことも聞いておりましたので、今逆に言うと落ち着いてきてるのかな、そんなふうに思ってます。

また、機械の取り扱いとか、農家の皆さんからすると自分の財産でないのそういう使い方をされてるっていうような見方をされるのは非常に残念なことではありますけども、その辺についてはですね、あの今いろんなご指摘をいただいた分、牧場の方にですね、しっかりそういう機械の管理、取り扱いについてですね、大切にするようにですね、お話をしていきたいと思しますので、よろしくお願いいたします。

行財政改革推進室長:

はい、ありがとうございます。次にご質疑のある方は挙手の方をお願いいたします。

※2 開設当初から現在までで、最も短期間で廃車の措置をとったトラクターの使用年数は15年である。これまでに廃車となったトラクターはこれを含めて5台あるが、使用年数は15年から37年となっている。

参加者②:

参加者②と申します。流れを見ましたら、全体的には地方財政の支出を抑えるためにですね、コンセッション方式といいますか、外注方式取りながら町保有の施設を事業化、一般の事業に貸し出しなり売り買いにしていってというような流れに見えるんですけど。一般事業体の運営でしたらもちろん儲けが前提となりますので、儲けが取れなくなりましたら、もちろん撤退というのもあり得て、そうなりましたら行政サービスがガクンと下がりますして、人口の一般減、自然減ではない一般減につながるものかと思うんですが、流れを見ましたらそういう一般減につながる抑制、財政抑制の仕方にも見えるんですが、そういうことの対策って何かあるか教えていただけますか。病院ですとか、あと学校ですとか、そのものももしなくなったとしたら、それは一気に人口の減少につながるようなことになると思いますか。今ちらっと病院のお話もあったと思いますが、自然減、人口の社会減の抑制につながる、行政というのかな、その財政観点でのその行政の持っていく方というのがあれば教えていただきたいんです。

町長:

ありがとうございます。今ですね、町立病院の話が一番わかりやすいのかなと思うんですけども。人口、標茶のピークが1万7,000人規模の町が、今現在6,600人台になって、約3分1の近くになったときの、例えば町立病院の規模やあり方ってのはどうなのかなっていうのを実はしっかり考えながら、ただ、これだけ人口、面積、標茶の行政エリアが広い中でですね、町立病院しか、唯一町立病院しかないという状況の中で、やはりそういう医療の拠点をなんとかして、残さなきゃならないという、問題も一つ抱えてますので、単にその効率性とか、収支だけを取って、病院の経営のことを議論することは不可能だと思ってますので、そこでなんとかですね、標茶町に合った形で病院をですね、どういう形で残そうかってことが、今議論の方向性かなと思ってます。人によっては診療所化がいいんだとか、いろんな意見を持ってて、お話を聞くんですけども。単に診療所になっても、例えば病床を19床までベッドを持つことができるんですけども、そこまで維持をするといういろいろ試算してもですね、なかなかその総額の経費を減らすことが実はできないというのが現実的な、数字なんですね。そこで今いろんな話が出てるのが、例えば診療科目を一定程度絞り込みをかけながら、今の病院の、例えば、ベッドも維持をしながら、なんとか収支削減をできないだろうかっていうのが、今の内部の議論の、方向性になっています。その中で、病院もベッド数も、今実は町立病院の入院患者は、20人前後の入院患者の数になってきてます。

ですから、必要最低限の、例えば病床数をいま60床ありますけれども、実際には30床程度で、残せばある程度賄えるんじゃないかという議論をしながらですね。なぜこういう今議論しているかという、厚労省で病院のいろんな改革を支援する仕組みの中でですね、例えば金額の話言った方がわかりやすいと思うんで

すけども、1床当たり約400万程度ですね、補助金を、そういう改革を進める
ところに出しますよというところが、話があるんですね。

そういったお金もですね、今の病院の、あの赤字財政の中に、そういったお金も
プラス材料として入れながら、なんとか収支を少しでも改善させるとか、そうい
った方向性を今議論してるっていうところなんですね。ですから、単純に全ての
ものがじゃあ予算がないから減らせるかというのと、そうじゃなくてですね。例え
ば学校にしても、まあ標茶の場合、特にエリアが広いので、例えば各地区に学校
があって、保育園があって、そして公民館があるという状況の中で、それらの体
制維持するのも相当の経費がかかってるのは皆さんご存知だと思うんです
ね。それをじゃあ、今後含めてどういう形で維持をしていくのかとか、最低限こ
こまではしっかり皆さんが守っていただきたいという方向性をしっかり確認しな
がら、少しずつ経費を削減しながら、その残ったお金をしっかりまちづくりの方
に、これからの皆さんが本当に標茶に住んで良かったと思えるような方向に予算
を使っていきたいと、そういう方向性で今この改革を是非進めたいなって考えて
おりますので、ちょっと一部しか話ができませんけども、そういう方向性を議論
していきたい、そんなふうに思っております。

参加者②:

わかりました。もう一つだけ聞きたいんですが、今までのお話は、一応出てい
くお金の抑制というようにお話されたんですけど、入るお金が多くなるような施
策ですとか、その町の行政の基本となる人口そのものをですね、人口そのものを
維持するような、施策といいますか。例えば小売店ですとか、飲食店を保護、と
まではいかなんですけど、支援といいますか、経営の支援みたいな、そういった
ような具体的なその人口減少抑制の策が何か、お考えありましたらお聞かせくだ
さい。あと、あの個人的には、あの、町長副町長とも、お給料ですね、別に減ら
さずにその分町内で使っていただいた方が、経済効果というのはあるかと思いま
すので、そういうふうにお願ひしたいと思います。それだけもう一つ、お聞かせ
願えますでしょうか。

町長:

標茶の人口が一人でも増えるということが一番の理想だということで、これま
でもやってきてですね、特に今商店街関係ではGOGOチャレンジショップ事業をで
すね、組み立てまして様々な新しい商品開発とか、そういったものとかに支援を
積極的にやっていただいたりですね、昨年では例えば、塘路に喫茶店を開設した
りとかですね、そういったのに支援をしたりとか、そういうこともやったり、と
にかく新商品を開発して、ふるさと納税にエントリーしていただいたりとかです
ね、そういったところに積極的に、町はお金をかけたりですね、あと釧路のイオ
ンでやったしべちゃフェアも、例えばその実行委員会形式で出展する費用の一部
として、そこに支援をしたりとか、そういった形でできる限りですね、地元の人

たちが、まあ商店の人たちが頑張っていたいただけるような仕組みにつきましたはですね、これまでもやってますし、さらにそういったことをですね、昨年さらになんと、標茶でなかなかあの後継者がいなくてですね、お店をやむを得ず閉めなきゃならないという方の支援を行うためにですね、事業継承のための支援制度をですね、昨年から金融機関の方々と一緒になって連携して、そういう支援の枠組みを始めたりですとかそういったこともやってます。それからあと、標茶に特にその塘路地区をモデル地区としてですね、新たな移住者を呼び込もうということで、例えば実質土地も無料になるような助成制度をですね、塘路の地区でモデル的にはじめまして、このモデル地区で始まっている部分もですね、ぜひ全町に枠を今拡大したいということで進めております。

それから、一番標茶の収入源の大きい可能性のこれからの高いものとしては、やはりふるさと納税だと思っておりますので、私町長になってからふるさと納税を始めですね、なんとか、多くの町内企業の方に商品を提供してもらったりしながらやってるんですが、なかなかやはり海産物とかそういうものを扱える、近隣の大きなふるさと納税をやっている実績を上げているところには全然足元にも及ばないんですが、なんとかですね、ふるさと納税、それから最近あの企業版のふるさと納税の方につきましたもですね、あの標茶町が大変だということを聞きつけた社長さんからですね、私のところに直接連絡して、企業版をいただいたりとかですね、そういったところにもですね、積極的に、声をかけながらトップセールスを今やっておりますので、もし何かそういう話がありましたら、是非声をかけていただければ、そんなふうに思っています。どうぞよろしくお願いします。

参加者②:

ありがとうございます。あの、すいません、もう一つお聞かせいただきたいんですけど。町保有の財産を売却するっていうような計画もありましたが、最近、あのここ近隣で結構問題になっております、ソーラーパネルの問題というのがありまして、一旦土地を売却したとして、そういったところに買い取られてしまったりした場合ですね、ちょっと別の問題が発生したりというようなこともあるかと思うんですが、防衛策と言いますか、今の時点で考えられる対策っていうようなことがありましたら、お教えいただきたいと思います。よろしくお願いします。

町長:

こういうことにつきましては、今の国の法律の中では根本的な防衛策は実はないっていうような状況の中で、釧路市さん一生懸命、あの条件付きの条例を作ったりとかいろいろやってるんですが、実質はなかなか、厳しいだろうなっていうような情報を持っています。標茶町はですね、本当は条例制定したいんですけども、なかなかその実効性がなかなか伴わないってことも含めて、今は要綱でいろんな取り扱いの相談してくださいとか、そういったことはやっているんですが、

根本的な部分ではですね、やはり土地の取引含めて、なかなかそこに対して町村があつてくるっていうことがなかなか厳しいということの中では、やはりその今特に問題になっているのは釧路湿原の周辺だと思うんですけども、そういったことで環境省に対して湿原エリアのその面積の拡大の話はいま進んでますし、もう一つは景観条例のことだと思います。はい、あの釧路湿原の中で、本当にその釧路湿原を守るために必要な景観をしっかりと国も含めて承認をしていただく、そういうことがやはり必要なのかなと思ってますので、そういう話は国に対して積極的に今行っているところであります。

参加者②:

ありがとうございます。結果に期待しております。

参加者③:

参加者③と申します。皆さん、少しおとなしくて黙って聞いてんですけども、私はちょっとキツク言いますけど、預貯金、貯金ですね。あなたが、8年前に町長になった時、何十億かあったんですか。そこで言ってください。

町長:

この表見るとですね、2ページの、私町長に来たのは平成30年の10月ですので、この下にある金額、60億台の数字であります。

参加者③:

60億あったんでしょ。それをこの8年間であんた全部使っちゃったんだよね。それで交付金が減った、何が減ったって、一生懸命答弁してるけど、5ヶ年計画、10ヶ年計画で役場やってたら、減るのわかってたんでないの。

それとあなたいつもさ、月曜日、戦略会議ってなんの戦略会議やってるの。使ったことばかり討論してるけどさ。使っていっちゃってこうやって困ってるの町民なんだよ。それであと5年間辛抱するってね、あんた5年後町長やってるのかい。あまりにもかっこよく言い過ぎじゃないかな。役場だって5ヶ年計画、10ヶ年計画やってたらこんなに金使うことなかったんでないの。ただそれを通してきた、ここに議員さんもいるけど、議会も議会だよ。町民の代表が議員さんでしょう。その議会も通したんでしょ。もう使った金をなんぼ言ったって増えるわけじゃないんだ。じゃあ、この5年間どうすんの。みんな納得するの。

うちらにはさ、企業には40%ダウンなんだって言うといて、それであれでしょ。臨職もみんなカットしたっていうけど、正職の役場の職員も、夜9時、10時、11時、12時まで残業どうなってんの、これ。

町民にああすれこうすれって言う前に、役場としてもちょっと襟を正したほうがいいんでないの。これで5年間持つ。あなた方の給料をね、30%、40%減らし

たからって、そんな足しになるの。なんだかんだ言って今年あれでないのかい、町の職員も10人やめたんでないのかい。もう使った答弁はいいから、これからね、5年間どうするの。ちゃんと絵にかいた牡丹餅でないんだから、ちゃんとできるのかい。

聴衆：（拍手）

町長：

参加者③さんからかなり厳しい話ございましたけれども、たしかに基金はかなり厳しい状況になっているのは事実であります。

これについては何に使ったかについては、皆さんご存知の通り公共事業として、町長になってから、例えば、私になってから始めたのは、例えば共同調理場とかですね、そういうのを新しくしました。それからぽん・ぽんゆも新しくしました。それから光回線、町民の皆さんが、全町民が全エリアでひけるのが、このタイミングでなければ引けないという話がありましたので、なんとか当初20億くらいとNTTから言われましたけれども、そういったこともですね、実はやってきました。それがですね、これまでいろんな課題があるのをですね、一つずつ実現して、それを皆さんが必要なものっていうのを私はやってきたつもりであります。ただそれが、コロナ以降、特に物価高騰やそういったことでですね、毎年毎年厳しい財政状況になってきた。それが、あの基金がなくなった主な原因でありますし、あの標茶町のようにですね、町立病院は直営で持っている、特別養護老人ホームを町が直営で持っている。さらに基幹産業の酪農を支えるという趣旨で育成牧場を持っている。こういう自治体は北海道庁からも非常にまれな自治体ですよと言われています。非常に逆の意味で、かなり前から危機管理としてチェックをされているというような状況でありました。ただ、そこでもですね、なかなか本当は例えば民営化を進めたりとかですね、そういったことができればよかったんですけども、多くの皆さんからきつとやはり直営でやっていただきたいというのが多くの皆さんの意見だったのかな、議会もそういう考え方が大半だったっていうのは事実でありまして、そういったところの収支が特に厳しい状況がさらに繰り上がってきたというのが現状であります。そこを急に、例えばじゃあ明日から病院をなくしますとか、そういうことがなかなか行政運営の中でできない環境にあったっていうのもご理解していただきたいな、そんなふうに思っています。今後はですね、皆さんにもかなり厳しいお願いもこれからしなきゃならなくなると思ってますけども、そこをしながらですね、しっかり方向性をより具体的に、今日はですね、あの具体的なものっていうのはあまり出してはいないんですが、さらにですね、具体的な方向性として、病院はこういうふうにします。育成牧場はこういうふうにします。それから、やすらぎ園についてはこういうふうにしますというのをですね、できるだけ早く、今日はこの1回目ですので、さらにこれを回数重ねることによって、皆さんにより具体的なものをお示しをしていき

たい、そんなふうに思ってますので、ご理解してくださいというのが本来の話だと思うんですけども、そういうふうに進めていきたいというふうに考えております。

参加者③:

今病院のこと言っただでしょ。病院とやすらぎ園、病院は年間どれだけの売り上げあるの。売上があってどれだけ赤字だって、町民に教えなさい。病院もやすらぎ園も、どれだけの収入があってどれだけ赤字なのよ。それ言わなかったら町民分からないよ。それをだけど、ちゃんと議会でやってんでしょ。それをちゃんと言いなさい。これから5年間ゆるくないって言ってるんだから。町民にも少し考えさせないと。

病院年間なんぼの売り上げになんの。それもわかんないのかい。

町長:

病院の件に関して先にお話をします。病院会計、総額の売り上げとかかかる費用はちょっと別にして、一般会計からの赤字補填の額、金額を言います。これが病院の赤字補填をしている額です。令和8年度の見込みで約8億8,000万です。令和7年度の決算は終わってませんので見込みですが、9億6,000万が赤字の予定です。令和6年度で9億5,000万です。これに国からの収入として地方交付税というのが入ってきてるっていうのは皆さんご存じだと思うんですが、これが約毎年2億2,000万くらいが国から入ってくる地方交付税です。これから差っ引いたものが、約毎年6億前後超える金額が、実質、町立病院今の赤字として継続しているという状況です。ということで、今の病院の実態はこうです。この金額を少しでも、やはり少なくするっていうのが今、最大の課題でありますので、そこを今何とかしたいということで、今研究してるっていうところでもありますので、ご理解をいただきたいと思います。

参加者①:

赤字の根本原因って何なんですか。患者がいらないから、来ないから。

町長:

はい、あの基本的にはお客さんの減少がまず一つあると思います。それと、人件費が、お金がかかっているというのは事実です。例えば、これはお医者さんとスタッフも含めての話です。以前は、例えば常勤の先生必ずいれば、それで例えば一定程度の年収を確保すればいいんですけども、今、例えば外科の先生は1週間に一回、札幌から交代で来ています。そうすると、その人のための旅費を確保するために、一週間の経費ですと、もちろん割高になりますので、その分で人件費が医者を確保するための人件費が増えてきているということです。

参加者③:

1日の人件費いくら払ってるの。

町長:

すいません。そこまではちょっと、いま私答えられません。

※3

参加者③:

なんで。それであなた協議書がおかしいのわかんないしょ。

※4

町長:

すいません。一人当たりのお医者さんの報酬については、今ここで資料がありませんので、お答えできませんので、後ほど参加者③さん、もし必要でしたらお答えします。

参加者③:

俺ばっか納得したって町民納得しなかったらだめだべ。それでね、病院が電子カルテか何かっていうと、2億円かかんだべさ。電子カルテするのに、その金どこから来るの。

副町長:

電子カルテのお話ありましたけれども、電子カルテについては、病院の方で起債を起こしてですね、それで取り組むということにしています。病院を建て替えたときの償還が終わったタイミングだったものですから、今回、電子カルテを整備するというふうにしております。電子カルテについてはですね、今、町立病院の待ち時間が長いというようなことを言われていることの解消につながるほか、病院の形はどうあれ、今のところ私たちは町立病院については本町になくってはならない施設だというふうに思いまして、そこから患者さんをほかにつなぐ時ですね、電子カルテもそういうのは必須だというふうに言われておりましたので、着手をしたところであります。

参加者③:

だから、赤字だっていうのに、電子カルテは2億円でやるんでしょ。やらないのかい。どっちなの。

- ※3 外科医師の報酬として 1日あたり13万円(当直含む)
札幌からの飛行機代として 往復で約56,000円
空港から病院までのタクシー代(往復分)として約46,000円
- ※4 下線部分、音声の一部が不明瞭のため実際の発言と異なる可能性あり。

副町長:

電子カルテは整備させていただきます。

参加者③:

やんなきゃならないのか。

副町長:

やった方がいいというふうに思っておりました。

参加者①:

やったほうがいいって誰が言うの。

副町長:

先ほど町長の説明の中でですね、金額とか、それらの部分があったんですけども、これまでの会場でも、その場で答えられないものがいくつかあったんですが、それについては冒頭申し上げたように、各会場で説明会内容を公表するという考えをもっておりまして、その際にですね、明らかにできなかった数値については、一緒に公表させていただきたいというふうに、今のところは考えておりますので、ご了解いただきたいと思います。

参加者①:

償還終わるって、償還、年間いくら払ってたんですか。病院の償還。

副町長:

すいません、それもちょうと資料が。

※5

参加者①:

それは矛盾してないかい牛崎さん。償還が終わるから電子カルテを入れるっていう話なんでしょう。そしたら、そんな資料ぐらい持ってくるのが当たり前でしょう。

※5	令和7年度分の起債の元金償還分として	88,337,487 円
※内訳	平成7年度の病院建設分(病院本体)	80,869,411 円
	平成8年度の病院建設分(建物付属)	5,988,971 円
	令和4年度のLED照明設備分	1,479,105 円
	令和7年度以前は年間100,000千円～120,000千円程度償還。	

副町長:

あの経過としてですね、電子カルテ、あの現場の方からは数年前から要望があったんですけども、なかなか全体的なお金のやりくりの中では、それを実現することができなかったというところがあります。

参加者①:

これは令和 8 年度 8 億 8,000 万の赤字になる予定なんですよ。交付金が 2 億 2,000 万くるんだよね。そしたら返済が終わるんだから返済のぶん浮くわけだよね。病院のすべての経費の中で返済が終わるんだから浮くんですよ。そしたらいくら浮いて、この 8 億 8,000 万がいくらまで目減りして減るの。赤字が。という話を聞きたいんだよ。

副町長:

建設改良費の償還が終わって、

参加者①:

だからいくら浮くの年間。

副町長:

すいません。それは先ほど言ったようにですね、今日手元にありませんので、また改めてお知らせをさせてもらいたいと思います。

※ 6

参加者①:

話になんないでしょそんなの。

- ※ 6 令和 7 年度分の起債の元金償還分 88,337,487 円
令和 8 年度分の起債の元金償還分 8,933,621 円
R 7 → R 8 の比較だとこの金額 79,403,866 円(浮く金額)
令和 7 年度で平成 7 年度起債分(80,869,411 円)の償還が終了。
※電子カルテを除く起債の元金償還見込み額
R 8 8,933,621 円
R 9 2,789,488 円
R 10 2,803,261 円
R 11 2,817,105 円
R 12 2,831,019 円
R 13 2,845,005 円
R 14 2,859,063 円
R 15 1,346,040 円
R 16 1,354,128 円
電子カルテはまだ購入していないため含まれていない。
1 年間の元金据え置きで年間約 52,000 千円ずつ償還の予定。

副町長：

あの、何もしなければ、その分浮いたっていうのはおっしゃる通りだと思うんですけども。あの、電子カルテについては、この先病院を続ける上では、今の時期に最低限やらなければいけない装備だというところで判断をさせてもらいました。

参加者①：

いや、それだったら牛崎さん、8億8,000万の赤字があって、償還が終わったんでしょう。終わっても8億8,000万あるんですか。違うんじゃないですか。普通。普通の企業の一般会計だったらそうはなりませんよね。償還終わるんですから。その分お金浮きますよね。町のお金。浮くから電子カルテできるんですよ。

副町長：

償還が終わったんで、その分はそれ以降については、会計からの支出が償還分はなくなる。建設改良費の償還分はなくなるというところで、何もしなければ収支のプラスになるっていうのはあの参加者①さんおっしゃる通りだと思います。ただ、これまでその一般会計からの支援をしてまで、電子カルテにいけなかったっていうところがあったものですから、その償還が終わったというタイミングですね、引き続き、あの浮いた分の財源を電子カルテの方にあてがって、導入してもらうという考え方をしたところです。

参加者①：

じゃあこの8億8,000万とかそのままだってことですね。償還が終わっても。

副町長：

先ほど町長が8億8,000万と言ったのは、令和8年度の当初予算の段階の推計なんです。なので、あのちょっと、当然その電子カルテの分については入ってると思うんですけども、とにかくタイミングですね、ここに計上できる、できるかどうか、契約が済んでいるかどうかのタイミングがちょっと今はっきりした記憶じゃないものですから、あの、それについても後ほどというふうになってしまうんですけども。一般会計の繰入そのものについてはですね、令和7年度は約9億6,000万っていう見込みだったんですけども、それが令和8年度には8億8,000万っていう風に下がってきているという状況ですね、その時々のことではあるんですけども。

参加者①：

いや、そしたらこの9億6,000、令和7年度に9億6,000で、これ、令和8年度8億8,000万なんでしょう。その根拠が何。これ、令和8年度の予算でしょう。付ける根拠は何。

副町長：

今、参加者①さんからこの部分でお答えしてない部分なんですけれども、何が減って、一般会計から入ったんだという内訳を示せということだと思うんですけども。全部を詳細にちょっと今語れないものですから、これについてもすみません。ちょっと後ほど改めてですね、病院の関係については一括して、お知らせする方法を考えたいというふうに思います。出資金とか、それから起債償還金についても、町の方から支援をしていたっていうことがあるので、そこが減れば、一般会計の繰り出しも減るっていう構図ではあるんですけども、他にプラスマイナスがあるかと思いますので、詳細についてはちょっと別途させてもらいたいと思います。

※7

行財政改革推進室長：

ありがとうございます。続いて、質疑のある方お願いいたします。

参加者④：

参加者④と申します。私はかつて長く議会にいたものですから、まさかこの時点でこんな説明会が開かれることは、予測だにしていなくて、本当に残念な思いです。行財政改革の位置付けですが、どうしてこのような状況になったかというふうに、多く理由やなんか書いてあったのですが、これはもうずっとわかってきたわけであり、特に交付税なんていうのは、ここで問題となっているわけではないんです。皆さんがよくわかっているとおり、地方交付税は、要するに我々が日本で暮らす上で、まあどこの自治体にいても同じような行政サービスを受けられるようにということで、国が一定の基準を決めて、標準がどれだけのお金が必要になりますよという風に算定します。そして、標準がどれだけの収入がありますよということを算定した上の不足分を標準に来るわけです。それが45億円なんです。だから、平成11年の59億円っていうのは、これなんだかわかりますか。私はこの時期議会にいたから、おおよそ見当ついてるんです。

※7 R7 一般会計繰入金の内訳（予算額）	959,825 千円
※医業負担金	救急医療にかかる経費 196,498 千円
医業外負担金	へき地医療、不採算病院等の経費 403,050 千円
医業外補助金	医師確保対策等の経費 266,397 千円
出資金	建設改良等の経費 93,880 千円
R8 一般会計繰入金の内訳（予算額）	746,025 千円
※医業負担金	救急医療にかかる経費 196,306 千円
医業外負担金	へき地医療、不採算病院等の経費 452,107 千円
医業外補助金	医師確保対策等の経費 97,612 千円
出資金	建設改良等の経費 0 千円

上記金額には電子カルテ分は含まれていない。収支決算の詳細は別添資料としてホームページに掲載。

電子カルテの元金分の償還見込期間は4年間で、年間約52,000千円ずつ償還の予定。

この時はバブルが崩壊した後に、小泉内閣の時にですね、三位一体改革をやったけども、やはりなかなか財政改革が進まない、で、景気が回復しないということで、その後、何をしたかという、公共工事で景気を回復させるということで、この時、この平成11年前後から大変多くの公共工事がなされました。その結果ですね、これは交付税対応型の公共工事になったんです。だからこれが膨れ上がっただけであり、また、この時標茶は財政が良かったから、よその町では事業を受けられないけれども、標茶はたくさんの事業を受けてきた。それによって交付税が増えたわけであって、この交付税が単純に補助金みたいに、ただくれるお金じゃなくて、そういうようなものではないですからね。これを問題にするということは、全くナンセンスだと思うんですよ。で、ちなみに言うと、標茶町は釧路管内で一番多いんですよ地方交付税。人口減少のことも言ってますけども、標茶の町民みんな頑張ってますよ。ずっと税金増えてきてるじゃないですか。減少なんかしてませんよ。そして先ほどの人口推計の中でありますけれども、2015年、標茶は7,745名、2025年、10年後は標茶は6,835人。ところが、隣のこと言っちゃ申し訳ないんですけど、弟子屈はほとんど標茶と同じになったんですよ。ところが10年後は標茶から400人も弟子屈より減ってきてるんですよ。それだけこの地域で皆さん、みんな頑張ってきてます。これは町政を信用してるから頑張ってるんです。そして今回計画が出されました。令和2年度のと時からやってますよね。令和2年度の時、この状況を予測できなかったんですか。多くの議論が町議会でもあったようです。非常に財政状況を危惧する。ここに来て公共事業の平準化ということになる。でも、先ほど町長は、大型事業をやってきましたといいます。これが平準化していれば、こんなことになってないはずなんです。人口減少と言いながら、みどり保育園14、5億かかりますよね。それまでのグレードのものが必要だったのか、それは多分防衛省の補助ですから、標茶の場合は防音に限って特に厳しい対価ですよ。ですから、小学校に来てても中学校に来てても体育館ってなりませんね。あれは講堂なんです。うるさかったからダメなんです。だからとんでもない規制のものを作っている。そういうことをやりながら大変な大型の投資をしたから、今、この先見えるよ。公債費が極端に伸びたわけです。今から4、5年前までは標茶も実質負担率というものは10%以下で、8%から9%で管内的にも全道的にも常に優秀な方法だったんですよ。それがここに来て、こうなりましたから何もできません。それで、次はこういうことをやりたいと思いますと書いてあります。それなら併せて、5年後ですね、今の財政状況からして、これをやることによって5年後の財政状況はどうなっていますよというのを示すのが普通じゃないですか。これを求める以上は、そのことでどうなるかということをはっきりと明かにして、町民に納得してもらおうということです。ですから、これら全部、町民に負担を強いるものばかりですよ。サービス削減です。だから、多分、私どもは標茶にいて、昔から標茶の町というのは仕事がたくさんあっていいですね、と言われました。ところが、今年全く仕事がありませんと言って、これはあまりにもひどいからということで、町議会のほうで一回予算を否決

いたしましたね。その後、若干補正されて出てきたということです。ですから、今後、標茶町においては投資的経費ということに、町内の仕事というのが非常に少なくなってきたというのは、これから5年間ずっと耐えていかなきゃいけない。そして、標茶の町の中の河川敷は非常にきれいに整備されていて、標茶の、私どもの誇りでした。今度は草刈りができませんから、たぶん草ボーボーになりますね。こういう町でいいんですか。

私もどうということかと思って、いろんな人から聞いてみましたが、7、8項目のいろんなことが書いてありましてね。草刈り3回だったのを1回にするとか、花を植えるのをやめますとか、そんなことがびっしり示されています。これで本当に標茶の再生ってできるんですか。ちょっと長くなりますけど。まず一つ、町長のお考えをお伺いしたいと思います。

町長：

はい。あの、参加者④さん貴重なご意見をありがとうございます。あの、なかなかこの5年の中ですね。具体的な形を示すっていうのは非常に難しい作業ですね、まずはあの、皆さんにいろんな選択肢をお示しし、可能な限りのものを今現在の状況を示して、その中からいろんなご意見を伺いながら、これは一回で終わろうとは思っていませんので、その中からですね、さらに具体的な、もちろん議会の皆さんともお話をしなければですね、具体的なものは決めるので、そこをやってからまた皆さんに具体的な方向性をですね、しっかり示していくのが今私のできることかな、そんなふうに思っていますので、できるだけ早くそれをですね、行っていききたい、そんなふうに思いますので、ご理解をいただきたい、そんなふうに思います。

参加者④：

今すぐじゃないということですが、実際にはその作業をされなければ、実際に5年間、こうして皆さんにこういう、まあ、退行政策みたいなものですね、それを強いるわけですよ。でも、その結果、それじゃあ5年後にはこういう、少なくともまた少しは先に希望を持てるような、そういう、そこまでいきますよってぐらいのものがやっぱりなければですね、みんな耐えていけないと思うんですよ。

私も長いこと議会にいましたし、その間にも言ったこともありますし、最後に辞める時にも言ったことがあります。どうということかという、標茶で一般会計で今120億ですね。当時140億もありましたし、今でも全部合わせると140億超えるでしょう。そのお金をあなたたち前に座っている方々、議会議員、議場にいる方、そして議場にいる管理職の方々含めて、僕はその場でも言ったんです。そのお金を、大変なお金を議決して執行していくと。でもそれがどんな結果になろうと、誰一人責任を取れないんだ。職員が定年になれば退職金もらって辞めて行くでしょうし、議員も出なければそれで終わりだし、町長も辞めれば終わりだし。我々企業の場合は、またみんな暮らしてる人たちは全部自己責任でお金を管理し

ながら暮らしてるわけです。ところが百数十億の金を使う人があの議場で言っても、誰一人責任取れないんです、最後。だから、本当に真剣にこういう予算というものを考えながら執行していかないと、この状況だって誰一人責任取れないんじゃないですか。だからしっかりした議論をしながら先を見据えた行財政の執行をしなきゃなんないって、よく議論してきたはずだったんですよ。そう言って終わってきました。だから、やはり、これを示す以上はですね、大変かもしれないけども、町民に先に見えるような形で、少しは示してもらわないと、なかなか町民っていうのは納得できないと思うんですよ。本当に、標茶町頑張ってると思うんですよ。本当に税金だって毎年上がってきてるんですよ標茶町は。そういう努力も一方でしてるわけですから、それに応えるようなことを提供してもらいたいと思いますし、ずっと、議会だより見たり、町の広報の 9 月に出る財政状況を見たりもしましたけれども、そんなに危機感はありませんでしたね。それがここに来て、さっき、先ほど参加者③さんが言われた、就任した時から 51 億の基金がなくなってくるという、これ異常なことだと思うんですよ。これがあって初めてですし、過去はずっとそういうことで基金を維持しながらやってきましたし、私の記憶では確か前町長の時に、あの時、60 億以上確かあったはずなんです。それで、後年度に大きな負担にならないようにということで、あの時、金額のことはいいんでちょっと定かではありませんけれども、利息の高い後年度負担になる起債、地方債の繰上げ償還までやってきてるんですよ。そうして次に良い財政をつないでいくという努力をしてきたんですよ。そういう先人の苦労も無理しないような形でですね、ぜひきちっとこの後、町民に理解できるような形でもう一度お示しいただきたいと思っております。

町長：

いろいろご提案ありがとうございます。私もですね、財政運営については全力で取り組んできました。ただ、皆さんからのいろんな要望をですね、できるだけ実現したいということで、実を言うと、財源以上のことを実はやってきたのかな、そんなふうに反省しているところがあります。それで、これからですね、私のとりあえず与えられた任期は 10 月までありますので、その間ですね、少しでも今の状況をですね、改善できる、次につなげるような形でですね、最善の努力をしていきたい、そのように思いますので、引き続きご支援をお願いしたいと思います。参加者④さん、これからもいろいろアドバイスをお願いします。

行財政改革推進室長：

はい、ありがとうございます。他にご質疑ございませんでしょうか。はい。よろしくお願いします。

参加者⑤：

じゃあ、なんかすごい質問しづらくなるんだけど。あれ私 2 点ほどお伺いした

いんですけど、先ほど参加者③さんのほうから話がありましたけども、経営戦略会議っていうのを毎週初めにやられてましたね。私これ最初見たときに、ああ、素晴らしい発想だなと思って、これは目的は何で、どんなことを協議されてて、どんなメンバーがされるんですか。毎週やられてますよね。初めに。やっぱ経営戦略って発想がこいつはすごいなと。私たちもびっくりしたんですよ。これはどういう会議なんですか。

町長：

お答えしたいと思います。これは私が町長に就任してからですね、それまでは確か月曜日の朝の時間に日程調整会議みたいな会議を理事者が集まって開いていたのを記憶してます。その中でたとえば町長とか副町長、教育長をはじめ、理事者の1週間の、その週のスケジュールの打ち合わせを中心的行っていたのかなと思いますが、私、町長になってからはスケジュール管理は基本的には総務課の庶務係長にすべて一任してですね、任せてるっていう状況の中で、基本的な町政運営の課題をその中で皆さんから忌憚のない意見をもらったり、私がいろんな思いをその中で喋っていたというような形で進めさせていただいております。

参加者⑤：

何を協議してます。毎週やられてますよね。

町長：

あの、もちろん、今の行政改革についてもどういう形で取り組むとか、そういったことを細かいこともその中で議論させていただいてきております。

参加者⑤：

この会議結果は他の職員に周知されて、役場全体で共有されていたんですか。

町長：

あの会議結果については、役場内のメールリストで全職員に配信されています。

参加者⑤：

あっそう、いや、それだったらいいんですけども、何かな。そうでないような話をずいぶん聞くので、逆に言うと、これ設置目的に町行政の特に必要な事項を協議し、町長の政策決定に関わる必要な支援をするためって書いてあるよね。ちょっと町長の政策決定だけについていう話がなんかちょっと違うんじゃないのかなと思ったりして。私あの、この会議結果は庁内で周知されてて、先ほど皆さんから言われてるように、なんでこんなに遅くなってしまったんだ。っていうのがちょっと理解できなかったんですよ。だから、あの、先ほど町長がおっしゃった

ように、以前はそうでした。連絡調整でこういうことがありますよということを知って、それをみんなで周知するということでやってたんで、予算とか政策とか、そういうことに関してはそんな話はしてなかったんですね。だから最初見た時に素晴らしいなと思って、これが機能して、なんでこういうことになるのかなってというのは、とっても怖くなるんですね。よくわからないという。それは、今、町長さんからお話を聞きましたので、あれなんですけど。

それともう一つ、とても今心配になってきたのは、茅沼の観光宿泊施設なんですけど、これはあの令和3年の7月にですね、町民の意見を聴く会というのが開かれたんですよね。その時にいろんな意見が出ました。ところが7月27日、28日にやって、8月11日の臨時会で調査設計委託料とか改修工事の補正予算というのがもうこれ出されてるんですね。これは町民の意見を聴く会といっただけなのに、ある町民の方が「聞くだけの会だったのか」ということを言われてたんですけど、この町民の意見を聴く会から出されたいろんな質問に対して何か取り入れたりとか、改善したことってあったんですか。時間的に無理だと思うのよね。27日、28日にやって、8月11日にもう予算が可決されてるんですよね。

その時に、当時の状況とかなり違いますから、午前中私も聞いて、この工事が実際にいくらになって、どういうお金になるのかということで、当時の話としては事業費が12億ぐらいで、町の持ち出しは2億ぐらいという話です。

でも、午前中の話を聞くとですね、実際の工事費は16億になって、いわゆる町の持ち出しも先ほど一般財源が2億6,900万っておっしゃいましたけれども、辺地債が9億4,000万あって、辺地債は交付税80%だから20%がないよと。

ふるさと納税が好評なんで他に影響は出ませんよ、という話ですよ。

でもこれ考えてみると、町の負担っていうのは一般財源と交付税の歳入の辺地債の20%を入れれば4億5,000万じゃないの。そうするとこの令和3年に町民に説明してる時の説明の金額と2億も違うんですよね。

参加者①さんおっしゃってましたけども、指定管理料っていうのはこの時にお話はされてないですよ。ところが実際には、指定管理料は5年間で1億ぐらいですね。1年間で3,200万、これ5年間契約であるという話でした。

一番心配なのはこの会社がですね、もし5年経った時に管理できません、指定管理できませんって時にどうなるんですか。

これ町長さんご存じかどうかわかりませんが、指定管理者制度という総務省のホームページにですね、愛媛県松野町の例が出てるんですよ。これ、ご存じですか。概要を説明しますと、松野町の公共施設、ホテルと道の駅を共立メンテナンスさんが指定管理を受けている。

1年目、2年目の契約、3年目以降は無料にする契約だった。ところが赤字が出たので赤字を改善するために増やしてくれと言ったら、町はそれをできないということで、撤退されたという。これは総務省の指定管理制度のホームページにも出てるんですよ。撤退された後どうなったかという、町出資の第三セクターが指定管理を行っていたが、平成元年に民間譲渡されたってご存じでした。

※8

※9

あの、指定管理者制度というのは、そういう危険性があるんですよ。

令和 3 年の町民の意見を聞く会の時に、補助金返還はないのか。って聞いたら副町長さん、ないっておっしゃいましたよね。

私の、私の記憶では、補助金で整備した施設では、建物は確か耐用年数ってのがあって、補助金適化法の中で、その期間は事業目的に沿って利用しなければ補助金返還って。副町長さんだって、ピルカで一番苦勞された方だから、一応聞いておくべきと思ったんだけど、ないっておっしゃった。

今一番心配してるのは、この 5 年間でうまくいってですね、うまくいって続けばいい。それともう一つ知りたいのは、非常に経営が順調だということが町政執行方針の中にも書かれてますけども、7 年度の利益っていうのはいくらだったんですか、ぽん・ぽんゆの。

この契約の中に、利益が出たら利益の 20%が町に納入するという契約になってますよね。だから、これ聞いた時に、民間の方が利益が出ましたから、その 20%納めるっていうのは、うん、そんなこともあるのかなって、とっても首をかしげたんだけども。まあ非常に利用計画以上にお客さんが来て、宿泊好調だと言う風に、町政執行方針にも書かれてますんで、上手くいくとは思うんだけど、これ、万が一ですね、指定管理制度がこういうことになった時に、町の財政どうなるのか。確かその時副町長さんは、施設を新しくするので経営が悪くなるなんて考えてないっておっしゃってると思うんだけど町民の意見を聴く会の中でも、どうするんだと。

民間ですと、先ほどどなたかもおっしゃってましたけども、自分たちの責任の中でね、全てやられるわけですよ。ところが、行政って違いますよね。税金でみんなやるんですよ。だからそこをやはりうまくいかないとは思えないという発想じゃなくて、うまくいかなかったときにどうなるのかということ。それと指定管理者制度というのは、基本的には地域住民の福祉の為の目的の施設を管理するっていうことですよ。以前の憩の家は確かに町民の福祉という観点で見られたと思いますけど。今のぽん・ぽんゆさんもそうかもしれませんが、ちょっと違うような気もするんですよ。これを 10 年まで、確か 5 年間の契約して、毎年指定管理料 3,200 万円も払ってますから。それが払い続けて、そこまでいくと思いますよ。どういう見通しを持たれるか、ちょっと聞かせていただきたい。

副町長：

参加者⑤さんから私の発言に関わる部分で何点か、お尋ねあったんですけども、意見を聞く会で補助金のくだりがあったのは、私も記憶しております。その時確かに返還は無いというふうに言ったんですけども、その時に補助事業の目的のために使っている間は返還は生じませんというような、それこそ自分の経験の中でお答えしたつもりなんです。何があっても返還する必要はないっていう意味でお答えしたんじゃないかっていう記憶があります。それから、はっきり申し上げられる部分でいうと、7 年度の収支というのがありましたけれども。収入が

※10

1億6,400万ありまして、支出が1億7,100万になっています。なので670万ほど赤字の数字となっています。全体的なその計画の中では、開業からの三年間については赤字で推移するという風になっています。この670万については先ほど指定管理料のお話ありましたが、指定管理料も含めて町に請求するっていうのではなくて、会社の方が負担するというふうに聞いています。

参加者⑤：

670万の赤字っていうのは指定管理料を別についてことですか。指定管理料が入っても、670万の赤字なんですか。

副町長：

そうです。

参加者⑤：

私でもこれわからないんだけど、観光はそういうのあんまりわからないんで、新しい時って結構経営状態っていいんじゃないんですか。なんかリニューアルオープンっていうと、すごくよさそうな気がするが違うの。なんかちょっと聞かなければよかったなと思ったんですけど、町政執行方針のあれだけ聞いていけば、いやだからすごいいい状態なのかなと思って、私も期待をしていたんですけど。今は共立さんですけども、その前にね、町内の業者さんと指定管理の話になって、その時は3年目以降は儲かるから指定管理料ゼロということで、確かそういう契約でしたよね。それでその業者さんがコロナとかいろんなのがあって辞退されて、今回共立さん。この共立さんがやられた時のいろんな議論って私はわかりませんが、この時点で私がさっき言った愛媛県の松野町の例っていうのは、これ総務省のホームページに出てるってことは、これは明らかな話ですよ。こういう会社だっていうことはご存じなかったんですか。

※11

※8 建設リニューアルにあたって、かかった総事業費は16億3,869万円。財源内訳の詳細について、別添資料としてホームページに掲載。

※9 総務省資料における記載は、「令和元年に民間譲渡」。

※10 税抜金額での回答である。令和7年度は1億8,115万円(税込)の売上げに対し、経費は1億7,100万円(税込)で、740万円(税込)の赤字。このマイナス分は運営会社側で負担してもらうこととなる。また、収益が出た場合は、利益の20%を町に還元してもらう仕組みとなっている。5年契約のうち1年目は指定管理料3,800万円を支払っており、以降の指定管理料については年3,200万円を支払っている。詳細について、別添資料としてホームページに掲載。

※11 松野町は共立メンテナンス。本町は共立ソリューションズ。グループ会社、子会社ではあるが別法人。松野町の事案の後年に共立ソリューションズは設立されている。

町長：

私は存じ上げておりません。

参加者⑤：

ちょっと時間超過してご質問してしまって申し訳ないです。ただ、ちょっとです、すごい心配だったんで、やっぱりぼん・ぼんゆが茅沼の施設のスタートにあたっては、かなりいろんな問題があつて、先ほど言いましたように、町民の声を聞く会というのもやったけども、本当にそれは声を聞くだけの会だったじゃないのか。そうすると今回の説明会も、町長さん10月まで任期あつてあと何回こういう説明会をやるかわかりませんけども。そういう会ではないですよ。もうこんなこと言てられない話ですよ。それで質問させていただきました。

町長：

今、前回の茅沼の町民の意見を聞く会についてご意見あつたんですけども、私はそこから様々なご意見を頂いた上で、議会に次の茅沼の改修について、ご提案させていただきましたので、そこは真摯にですね、決して今日もそういう目的で開いているのかなというようなご心配もされているようですけども、今回もしっかり皆さんのご意見を伺いながらですね、次につなげていくためにですね、しっかりと今日のご意見をですね、貴重なご意見として取り扱い、取り上げていきたい、そのように考えていますので、ご理解をいただきたいと思います。

行財政改革推進室長：

お時間の方ちょっと過ぎているんですけども、他にご質疑ございませんでしょうか。

参加者①：

ちょっと最後に一つだけ言わせてください。栄養士さんが、学校給食の栄養士さんが変わったんですよ。変わったんですけども、今まで標茶の学校給食は学校の先生が標茶赴任になりましたっていうから、あぁいいな、給食美味しいんだよね標茶っていうくらい有名な給食だったんですよ。ところが今はものすごい不評で、子供たちが食べ物を残す、このフードロスがなくすっていう時代の中で、鍋の半分残ったりするんですね。非常に問題だと思うんですよ。子どもたちが食べない給食出して、フードロスが起きてるってことを、町として、わかっていたいて、改善していただきたいと思うんですが、一応子供たちのことなので、なんとかお願いできないかなと思ひまして。

教育長：

ご質問ありがとうございます。教育長の青木と申します。ご指摘の通り、今回、昨年度、9年間いました栄養士さんが、本当にもう人事の関係で異動になって、新たな栄養士さんが他町から赴任されてきたんです。ここにつきましては、

公務員の人事ということで、致し方ない、9年ということがそもそも長く、基本的には5、6年程度で異動あったですけど、今回は給食の調理場が変わるということで、その人事異動というのをストップしていただいたという経緯がありますので、ここの人事異動はもう致し方ないことだということは理解していただきたいというふうに思います。それから、栄養士が変わって、給食が美味しくなくなったという、今ご指摘、でしょうか。

参加者①:

そうです。

教育長:

給食の味については、おいしい、おいしくないという議論は、極めて抽象的な、好みの話になってしまいますので、そういった指摘は、ご意見として受け止めたいと思います。残食についても測ってるんですけど、今そういったご指摘が、数値として把握はしていません。改めて給食の運営委員会というのも年間行っております中で、給食に関しては評価をしていただいています。また、管理職は全て検食しますし、その場その場でチェックもしていただいている中で、味についても、そういった指摘っていうのはありません。もちろんいろんな好みがあるんですけども、改めて味については、給食の調理の栄養士が変わったことで、味が変わったということはあると思います。それに関して、おいしいのかおいしくないのかという議論に関しましては、結論はなかなか出せないと思います。アンケートをとって何パーセントかっていう数値を出せと言われれば、これは実施しなければいけないかもしれないんですけども、今は考えていません。少なくとも前の勤務地での評価は低くはなかったです。ですから、こちらに来て、味付けは変わったというのは否定できないかもしれないんですけども、そこに関しておいしくなったかどうかっていうところで、我々の方としてはそういう認識はしておりません。改めて学校給食の運営委員会がまたございますので、そういう中で話題にしていきたいと思います。個人的にも栄養士さんのことはよく知っていますが、非常に一生懸命な若い方で、当初は給食調理場に下りて、一緒に職員と調理をするという、非常に前向きで向上心の高い栄養士ですので、もう少し見守っていただければと感じております。

参加者①:

地産地消の食事とか、あとあの前の栄養士さんは子供たちに自分で聞き取りをして、何食べたかって、どれがいいって、どれ嫌だったって聞いて歩いてたわけですね。その子供たちの意見を集約して、メニューを考えてくれてたっていう部分があるので。まあ、そういう部分があったのでね、できれば教育長の方から指導していただくのか、話し合いをしていただくのか、ちょっとしていただきたいなと思いました。よろしくお願いします。

教育長：

わかりました。接する機会がたくさんありますので、またいろいろとお話をし
てまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

行財政改革推進室長：

ありがとうございます。それでは、質疑の方をそろそろ、終わりたいというふう
に思います。

町長：

今日はですね、時間を超えて、皆さんからですね、本当に貴重な意見をたくさん
寄せられていただきまして、本当にありがとうございました。また、説明の中
でですね、こちらの資料が不足していてですね、皆さんにあの正確な情報をお伝
えできなかったこと、大変申し訳なく思います。次のですね、報告の段階です
ね、そういったものを含めて今後、改善していきたいと思います。

(5) 開会あいさつ

(6) 開会 午後9時00分